

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・水道料金の調定・徴収等に関すること ・水道施設の拡張、改良及び維持管理に関すること ・水質検査に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
水道の供給は、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む皆さん及び毛呂山町で働いている全ての皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	耐震化の向上	
指 標 名	管路に占める石綿セメント管の割合	
数値目標	初期値（令和5年度）	8.3%
	現状値（令和6年度）	8.0%
	目標値（令和7年度）	7.4%
	最終目標値（令和11年度）	4.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画 毛呂山町水道事業ビジョン	
事業概要	老朽化した耐震性の低い石綿セメント管を耐震性の高い水道管に更新する事業です。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
耐震性の高い水道管へ更新することにより、漏水事故を抑制し、将来にわたり安全で安心な水を安定的に供給できる水道事業を維持します。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
令和6年度は、舗装本復旧の早期要望から当初予算に計上した石綿セメント管布設替工事1件（更新延長約154m）を見送り、舗装本復旧工事2件を行ったため、実績値（令和6年度）が8.0%に留まりました。 なお、令和6年度の石綿セメント管更新延長は815mで、第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画の最終目標値（令和6年度）の8.0%は達成しています。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
老朽化した水道事業の施設を計画的に更新するため、現状予測に基づく投資・財政計画を立て、補助金等を活用し、耐震化の向上を図ります。 特に、町地域防災計画に定める避難所・避難場所等の重要給水施設に供給する管路について、「重要給水施設配水管整備計画（令和6年度～令和15年度）」に基づき、老朽化した石綿セメント管等の早期解消を目指します。		